

6 屋内運動場

(単位：円)

使用区分			体育施設名等		日置市東市来屋内レクリエーション施設こけけドーム		摘要
			1時間につき		使用料	照明料	
専用 使用料を徴収しない場合	使用者が入場	アマチュアス	児童・生徒	330	550		
		スポーツに使用する場合	上記以外の者	660			
	その他の場合		1,100				
	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	1,650				
その他の場合		3,300					
一部 使用	テニス	1面	児童・生徒	150	270		
			上記以外の者	330			
	ゲートボール	1面	児童・生徒	110	270		
			上記以外の者	220			
	上記以外のもの	全面	児童・生徒	330	550		
			上記以外の者	660			
		半面	児童・生徒	150	270		
			上記以外の者	330			
附属設備		放送施設	1式	1回につき 550	2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする。		